

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和元年度定時評議員会議事録

1 招集年月日

令和元年6月18日（火曜日）

2 開催日時

令和元年6月28日（金曜日）午前9時59分から午前11時53分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

4 出席者

(1) 評議員総数 9名

出席評議員 7名

評議員 矢野 聡

評議員 平井 寛

評議員 山下 望

評議員 中島 隆

評議員 岡橋 生幸

評議員 福島 民雄

評議員 谷田 治

(2) 出席理事及び監事

理事長 池田 俊明

業務執行理事 渋谷 恵美

監事 齊藤 一紀

5 議長

評議員 中島 隆

6 議事録作成者

評議員 中島 隆

7 議題

(1) 決議事項

ア 理事及び監事の選任について

(2) 報告事項

ア 平成30年度事業報告について

イ 平成30年度決算について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

8 議事の経過の要領及びその結果

議題に沿って、以下のような意見交換が行われた。

(1) 決議事項

第1号議案 理事及び監事の選任について

議長の求めに応じ、渋谷業務執行理事から、議案書に従い、現理事及び監事の任期が令和元年度定時評議員会終結の時までであることから、理事会により決議された理事及び監事の候補者について、評議員会において選任の決議を求める旨の説明があった。なお、候補者は全員再任である旨の説明があった。

その後、各評議員に対し、質問・意見を募ったところ、意見はなかった。

そこで、第1号議案について議長が諮ったところ、各候補者の選任について以下のとおり出席評議員全員一致で決議された。

理事	池田俊明	理事	藤岡孝志
理事	和氣康太	理事	西田伸一
理事	佐々木晶堂	理事	山本あおひ
理事	渋谷恵美	理事	福山雅史
監事	久保豊子	監事	齊藤一紀

(2) 報告事項

報告事項について、池田理事長、渋谷業務執行理事及び事務局が、あらかじめ配付している「令和元年度定時評議員会報告事項」、「平成30年度事業報告書」、「平成30年度決算報告書」、「平成30年度決算説明用参考資料」及び「社会福祉充実残額の算定」により、説明を行った。以下の質問、意見等があった後、いずれも了承された。

- 出席者から、「児童養護施設における平均在園期間」について質問があり、事務局から「当事業団の児童養護施設に入所する児童の一番多い層が15歳であることから、在園期間は3～4年となる児童が多いこと、及び、児童により入所時年齢が異なるため在園期間も異なること」の回答があった。続いて出席者から、「児童養護施設においては、児童の将来を考え、大学進学を目指す雰囲気醸成や指導を行うことや、卒園生の同窓会等を開催し先輩との交流を図ることなどにより、児童への愛情や教育等に情熱をささげるべきである。」との意見があり、池田理事長、渋谷業務執行理事及び事務局から、「各児童養護施設では、家庭復帰した児童については5年間、大学進学や就職等により自立した児童については10年間、アプローチできる対象児童全員について、アフターケアとして、卒園後の生活や進路等の相談に対応しており、また同窓会のような卒園生が集まる機会を設けている。」との説明があった。
- 出席者から、児童部会の役員として事務局からの説明に補足する形で、「都内児童養護施設における児童の平均在園期間は4年位であること、どこの施設も職員不足の状態で開催していること、それでも児童の自立支援のために進路指導やアフターケアに力を入れていること、事業団の各施設

もアフターケアをよくやっていること、児童養護施設出身者向けの大学進学奨学金について国へ要望していること」などについて発言があった。

- 出席者から、「寄付の状況」について質問があり、渋谷業務執行理事及び事務局から、平成30年度決算報告書の79頁、寄付金収益明細書に基づき、「平成30年度に収入した寄付の金額、及び、現物寄付の場合は金額に換算して計上してあること」の回答があった。出席者からは、「寄付を推進してほしい。」旨の意見があった。
- 出席者から、「①平成30年度事業報告書7頁、『虐待防止研修を3年に1回の悉皆研修』とあるが、東京都の实地指導において年1回行うよう指導されることと乖離するような記述で、心配である。②社会福祉士等の公的資格を取得するために大学へ進学する場合、奨学金の返済について東京都が補助する制度ができたので、このような制度を児童養護施設卒園生が活用することで、職員確保にも資すると考える。③私の施設では、実習生の中で良い人に、就職するよう声かけをして、就職してもらっている。事業団でも実習生を多く受け入れているようなので、公募だけでなく、実習生を上手に採用していくようなことも、職員確保のために考えた方がよいのではないか。」との意見があった。
- 出席者から、「①虐待防止については、同じ7頁研修の記述の下に、『全職員へのアンケートの実施と、その回答内容を基にした意見交換会の実施により、職員同士で意見を言いあえる職場風土作りについて取り組んだ』とあり、これが非常に大事であり、こういう取組をどんどん行ってもらえればよい。②同じ種別の日野療護園について、通所が5名と進んでいない。通所のニーズは高いので、早く改築を進めて、ニーズに応えていただきたい。③日野療護園におけるたん吸引等研修の受講者の数について、『不特定』の者の実績が4名というのはいが良いが、『特定』の者の実績が4名というのはい多くない。医療従事者が介護職員を本気になってバックアップする体制をとっていただきたい。」との意見があった。
- 両出席者の発言を受け、渋谷業務執行理事から、「①虐待防止研修の関係では、3年に1回の悉皆研修というのは事業団本部で実施する研修のことで、各施設では虐待防止の伝達研修や職員アンケートを基にした意見交換会等を実施しているので、実態に合わせた表記の仕方を整理してみたい。②各施設で受け入れた実習生に対しては、就職に向けた働きかけを行っている。③日野療護園の通所定員については、改築に合わせて拡大を検討していきたいと考えている。たん吸引等の研修については、昨年度講師となる看護師が一時期欠員状態であったため計画どおり実施できなかったが、今年度は計画的に実施している。」との説明があった。
- 出席者から、平成30年度事業報告書5～6頁、人材の確保・育成の関連で「職員数及び前年度からの増減、固有職員数・割合」の事業報告書への掲載の有無について、質問があり、事務局から、事業報告書17頁に基づき「平成30年度第4回理事会では、平成29年度離職理由調査結果、また、

平成31年度当初の職員採用の状況と、その欠員状況に対応し、七生福祉園の低年1寮の休止や一部児童養護施設のグループホームの休止を行う平成31年度の施設運営体制について説明し、議論していただいた。監事からもご指摘があり、職員数等の数字を示さないと事業報告書として不足する部分もあると考えており、来年度の事業報告書の宿題とさせていただきたい。」との説明があった。出席者からは、「加えて、職員構成として、経験年数や、都派遣・固有の別などの数字も示されるとわかりやすくなる。また、研修もたくさん実施しているが、効果があるのか疑問になる。効果をどう測定しているのか、それを図るような取組もされた方がよい。」との意見があった。池田理事長から「来年度の事業報告書では、基本的なデータを出すようにする」旨の説明があった。

- 出席者から、「児童部会の各種会議への参加者を見ると、民間では、家庭支援や里親支援と、各専門支援職が配置されており、その専門の職員が会議に参加するのに対し。事業団の児童養護施設では養護係長（支援部門長又は支援グループリーダー）が何もかもを兼ねていて、色々な会議に参加している。法律で規定される職員配置については、事業団としても課題にしてほしい。また、職員確保の観点から、実習生のみならず、学生ボランティアにも職員になるよう働きかけている。」との意見があった。
- 出席者からも、「高校3年生のボランティア体験に始まり、大学の4年間アルバイトをしてもらい、就職につなげたケースもある。それ位の努力をしないと職員確保ができない。また、児童養護施設にいる間に福祉に興味を持って、職員になりたいと思う人もいる。そういう人を上手に育成していくことで、職員確保にもつながると思う。」との意見があった。
- 出席者から、「事業団の各施設の組織について、部門長は80人に1人、グループリーダーは30人に1人とのことだが、その下にサブリーダーなどはいるのか。」との質問があり、事務局から、「グループの下に、寮やユニットがあり、それぞれ寮長やユニットリーダーがいる。」との回答があった。
- 出席者から、「事業団の児童養護施設について、民間に対する補助との切り分けもあるが、都立施設としてしっかり整備しなくてはいけないと思う。自立支援、アフターケア等は非常に重要な課題で、事業団も民間もしっかり取り組んでいると思うので、都としても後押ししていきたいと思っている。権利擁護等について、研修は大事だと思うし、職場風土も非常に重要だと思う。引き続き、児童養護施設を運営する皆様と協力してやっていきたい。」との発言があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午前11時53分に閉会した。